

埼玉県秩父郡皆野町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

平成17年7月議会改革特別委員会を設置、財政面からの改革、議会の自己改革を審議し、定数の削減と報酬の5%削減が決定されました。また休刊となっていた「議会だより」についても協議され、選挙後の平成24年5月に再刊することができました。

事務局室にレターケースを設置し、連絡文書・資料などは定期的に議会事務局へ出向き収受することで経費節減に努めています。

平成27年1月には、「議会の申し合わせ事項」を策定し議会運営などをまとめましたが議会基本条例制定にあっては、活性化に先行して制定するのではなく、議会改革の先進地の視察などを重ね議会の自己改革に取り組んでいます。

2 住民に開かれた議会

議会だよりは、昭和57年頃2年間ほど発行されていたが休刊となっていました。

平成17年7月議会改革特別委員会を設置し協議の中でも、住民に開かれた議会、住民の知る権利・議会の知らせる義務についても検討し、平成24年5月に再刊することができました。

平成28年3月には「議会だより編集委員会」を「広報常任委員会」とし、委員会活動費を保証し研究会・先進視察などを行い議会だよりの内容の充実に取り組んでいます。

今年度は、ノウハウの伝承・効率化・紙面の向上を目的にマニュアルを策定中であります。